

平成22年8月17日

会員各位



特定非営利活動法人

パーソナルウォータークラフト安全協会

会長 笹川 壮一



「PWC 事故予防」安全啓発の徹底について

拝啓 残暑の候、PW 安全協会会員各位に於かれましては、ますますのご発展のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より水上オートバイ (PWC) の安全啓発活動にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、8月に入りマリンスポーツはハイシーズンを迎え、会員各位もお忙しい日々をお送りのことと存じ上げますが、残念ながら PWC に関連する重大事故も多く報告されています。

各地を管轄する、海上保安部、警察等への協力も既になされていることとお察し致しますが、悲惨な事故予防の観点から、今一度下記項目の啓発活動を徹底戴きたくお願い申し上げます。

また、各位の顧客、PWC 愛好者などに対して注意喚起をして戴き、PWC を安全に楽しんでいただくよう重ねてお願い申し上げます。

会員各位のご健勝、ご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

敬具

記

1. 安全運行の強化

- ・ 周囲の安全確認を徹底すること、特に遊泳者や、他のマリンスポーツや水域利用者への安全配慮をすること。

具体的には、遊泳者などには近づかず、付近を通過する際には、十分な距離を取り、引き波など立てぬように、減速すること。

2. 船長責任の再確認

- ・ 特殊小型船舶免許を持たない者への PWC 貸出や操船をしない、させないこと。
事故等での船長責任は非常に厳しく、重いものが科せられます。

3. 賠償責任保険など加入推奨

- ・ 万が一の事故の際に被害者救済の為にも、対人賠償責任保険等、任意保険に加入するようにしましょう。

4. その他

- ・ 海上保安部署や、警察等関係する行政と連携協力し、安全啓発 (パトロール) 活動を実施してください。

以上